

## 県立高校前期選抜 出願先変更の案内

各高校の倍率等については、2/8(火)の夕方に福島県教育委員会のWebサイトや2/9(水)の新聞等に掲載されます。出願先を変更される場合は、**保護者が中学校へ電話連絡**をお願いします。  
なお、出願先変更は**保護者が直接手続き**をすることになります。

**電話連絡日時 2/9日(水) 8:00~9:00**

### 1 出願先変更の期間

令和4年2月9日(水)~2月14日(月) 午前9時~午後4時  
ただし、最終日14日は午前9時~正午 ※12時~13時は提出不可

### 2 出願先変更の手順

#### (1) 同一高校内で学科等の変更をする場合(第二志望の変更も含む)

- ① **変更した学科を記入した新しい願書**を作成する 中学校で新しい願書を受け取り作成する。
- ② **前期選抜出願先変更願**を中学校から受け取り、本人・保護者が署名し  
中学校長の職印を押したものを作成する。
- ③ **新しい願書**と**出願先変更願**と**受験票**を当該高等学校長に提出して、  
**新しい受験票**を高校で受け取る。
- ④ **新しい受験票**を、中学校へ提出する。

#### (2) 他の高等学校に変更する場合

- ① **新しい高校の願書**を作成する 中学校で新しい願書を受け取り作成する。
- ② **前期選抜出願先変更承認書交付願**を中学校から受け取り、本人・保護者が署名し  
中学校長の職印を押したものを作成する。
- ③ 先に出した高校に**出願先変更承認書交付願**と**受験票**を提出し、  
**前期選抜出願先変更承認書**と**前期選抜出願先変更連絡書**を受け取る。
- ④ 新しい高校に、先に出した高校から受け取った  
**前期選抜出願先変更承認書**と**前期選抜出願先変更連絡書**と**新しい高校の願書**を  
提出して、**新しい受験票**を受け取る。
- ⑤ **新しい受験票**を、中学校へ提出する。

### 3 注意点

- (1) 最終日は、午前中のみ受付となります。先に出した高校に届けを出した後、変更先の高校への**手続きが時間内にできないときは、どちらの高校も受験できなくなります。**
- (2) 手続きは、2/9(水)か2/10(木)に済ませてください。
- (3) **変更は1回のみ**ですので、再び前の高校に戻すなどの**再変更はできません。**